



■ SNS ってなに？

SNS（インターネット）で間違った記事が拡散されています。今年元日に能登半島地震が発生しましたが、ここでも根拠のない情報が拡散されました。避難者の不安を助長させるだけでなく、救助等の妨げにもなっています。

SNS（インターネット）の情報はすべて正しいわけではありません！

情報の真偽を見極める必要があります。そのポイントとして4つあります。

- ① 最新の情報が
- ② 発信源は信頼できる公的な機関か
- ③ 発信の目的は何か
- ④ SNSだけでなく新聞やテレビなど複数のメディアで確かめたか

「間違った情報が拡散されると支援につながる正確な情報が埋もれてしまうので、何もしないこと（SNSで情報を拡散しないこと）が、助けにつながることもある」とテレビや新聞で言っていました。

人権・同和問題も同じです。何が正しいのか見極めることが大切です。

また、こども家庭庁ではインターネットの利用について、被害にあった際の相談窓口などを紹介するリーフレットを作成・公開しています。青少年のインターネット利用について、保護者が知っておきたいポイントもまとめられていますので、ぜひご一読ください。

8 すべてのご家庭に

インターネットで
**誹謗中傷にあった
時の相談窓口**



助言がほしい こどもの人権 110番	迅速な助言がほしい 違法・有害情報 相談センター
削除したいけど自分でできない 誹謗中傷ホットライン <small>相談は承っております。削除等の対応を促す通知を行います。</small>	警察に相談したい 最寄りの警察署または 警察相談専用電話 （「#9110」番）
相手に賠償等を求めたい 法テラス <small>または弁護士</small>	悩みや不安を聞いてほしい まもろうよ こころ

**相談できる場所を知っていれば
なにかあった時も安心です！**

▲子ども家庭庁作成「ネット・スマホ活用世代の保護者が知っておきたいポイント」より引用

■啓発冊子「けいかん」をお届けします！

～No.98号は今月19日発行です。届くまで今しばらくお待ちください～

毎年この時期に啓発冊子「けいかん」を皆さんにお届けしています。何と、今回の「けいかん」はNo.98号です。遡れば第1号の発行は昭和50年7月でした。今のようにパソコンもない時代でしたので、担当者が手書きした原稿を印刷したものです。内容も当時の世相がわかるものが多く書かれています。中には、小学生・中学生が書いた人権作文もあり、人権教育を受けた子どもたちの率直な気持ちが表れているなど感じました。その子どもたちも今では40歳代から50歳代になっているのではないかと推測されますが、その作文を書いた子どもたち（現在の）に会って話したいなと思った私です。

■令和6年度も「人権だより」をよろしく！

令和5年度もこの「人権だより」を読んでもいただきありがとうございました。

「読んだよ。そうやねと思った」「考えさせられたよ」などの声をいただきました。担当者としてはうれしい限りです。今後も皆さんと一緒に人権・同和問題を考えられるよう発信していきたいと思っております。来年度もよろしくお祈りいたします。

